

一般質問ファイル



議会広報「あおぞら21」から

1期目

平成23年(2011年)4月～
平成27年(2015年)3月迄

一般質問

竹バイオマス問題等、補助事業に関する 町長の現状認識と補助金返還問題について問う

福永 啓 議員



福永議員 昨年1月、御船竹資源開発第三セクター問題に関する架空融資問題が発覚し、竹バイオマス問題の深刻さが明らかになった。

その後の選挙で、町長は町民の信任を受けたが、竹バイオマス問題に関する町民の理解は未だ食い違っている部分が多く見受けられる。

約3億円と言う多大な町民負担を強いている竹バイオマス問題、そして、光ファイバー事業やファームボンド問題に関して、町長はどのような認識を持ち、町民に対してどのような説明をしたのか、また、現在町民負担となっている3億円の補助金返還問題について具体的なスケジュールを問う。

山本町長 竹バイオマスに関する手続きは要綱等に則り適切に行われている。

発言についてもその時々状況に応じて発言しており、状況が変われば当然変化する。虚偽の発言はしていない。

結果として昨年2月、竹バイオマス事業は事業会社の事業資金調達ができなため事業中止となった。

補助金は本来、会社から返してもらった後国に返すのが妥当である。しかし、町の不利益も考え、議員の理解も得て本年1月、国に返還した。

会社に対しては法的手続きを進め、民事訴訟でも勝訴した。会社は補助金返還の努力をしていると言っている。町として今後の具体的計画について検討している。

光ファイバーもファームボンドも町民の理解を得ながら進めてきた。

福永議員 現時点で補助金の返還はされたか。又、どのように返還手続きを進めていくのか。

竹下企画財政課長 返還されていない。返還手続きについては、裁判の判決が出たところなので、弁護士と相談しているところ。

福永議員 判決では、返還の期限、期限を過ぎた時の利息はどのようになっているか。

竹下企画財政課長 町が請求したのは、補助金の返還と裁判費用の負担のみ。返還期限、利子等は裁判に求めている。

福永議員 このような裁判では返還の期限、期限を過ぎた時の利息を求めるのが一般的。なぜ求めなかったのか。

竹下企画財政課長 町としては、補助金の返還と裁判費用の負担を求める事にした。

福永議員 現在、会社に対して強制執行も可能となっている。具体的にいつまでにどのような返還手続きを進めていくのか。

竹下企画財政課長 弁護士とも相談しながら進めているところ。

福永議員 現在返済計画は無いのか。強制執行をするのか、しないのか。

竹下企画財政課長 現在あわせて検討中。

福永議員 いつ検討結果を出すのか。

竹下企画財政課長 いつまでに決めるのかは決めている。

福永議員 期限の目安も無い検討は検討とは言わない。目処はいつごろか。

山本町長 町長の裁量権に任せてほしい。

福永議員 いままで補助金返還に関して何か進展があっているならそれでもいい。しかし、1年以上全く進んでいない。

補助金返還請求裁判も当初町は、役員を含めてと言ったが今回の裁判は会社に対してのみ。

町は町民に対して財務規則に則って期限を定め強制徴収を行っている。会社に対して町も財務規則に則って返還手続きを進めなければ不公平。会社に対して財務規則に則った徴収をするのか。

山本町長 会社に対して催促をしている。福永議員は知ってるかもしれないが、会社から資金調達に関して妨害行動があるので言っておいてくれともいわれている。もろもろの条件を詰めながら今後のスケジュールをつめて行きたい。

福永議員 この会社に対して財務規則に則った対応はせず、柔軟に対応するという事か。

山本町長 財務規則は尊重しながらも、この件はいろんな要件が絡んでいるので、弁護士とも相談しながら終結にあたるということで御了承願いたい。

福永議員 町長が言うこの問題の終結とはどういう状態か。

山本町長 3億円の返還もそうだが、町としてなぜこの問題が起こったのか検証も必要。最終的には町民にも報告していく。

福永議員 この事業における手続きはすべて適切であったと考えているか。

山本町長 すべてルールに基づいてやった。

福永議員 結局この事業は成功だったのか、失敗なのか、継続中なのか。

山本町長 成功失敗にはいろんな考え方がある。新たな事業として取り組んだことは成功。会社が自己資金を集められず町民に心配をかけ町としては失敗。会社は今いろいろ努力されている。私としても回収すると言う事が最終目標なので、そういう意味では継続中。

福永議員 光ファイバー事業について質問する。

町長は町民に対し、光ファイバー事業は私が持ってきた、と説明しているようだが、どういうことか。

山本町長 私の手柄ではなく、町と県と国会議員の先生ら関係者が話し合ってきたと出来たということ。

福永議員 御船町の光ファイバー事業では、ランニングコスト、保守管理費用は全額町負担と言う事か。

野口総務課長 そういうことだ。

福永議員 災害等で多額の修理費用が発生した場合はどうするのか。

野口総務課長 現在、基金に積み立ては無い、保険でもカバー出来ない場合は一般会計にお願いすると言う選択もある。

福永議員 町民の間に、光ファイバー網に何かあった時、全部町が持たなければならないというデメリットに関して浸透していない。

山本町長 当然そのようなデメリットもあるが、町が回線を貸して入ってくる収入もあるので、適切に対処できる。

福永議員 ファームボンド問題について質問する。

事業主体はどこか、事業計画はどこが策定したのか。

山本町長 防衛施設庁の事業で事業主体は県になる。事業計画は、町と地元が協議して県が取りまとめ策定した。

福永議員 ファームボンド建設が全く進んでいない原因は？

山本町長 地元の反対があるから。

福永議員 事業計画では、周辺に民家があるにもかかわらず、周辺に民家が無いとかかれていたと聞いたが確認しているか。

山本町長 確認していない。

福永議員 現在の計画通りに進めるのか。

山本町長 県でも現在の計画が一番良いという事なので、このまま理解を得ながら進めていきたい。

福永議員 事業計画に全く問題なく、みんなが賛成するような素晴らしい事業だったら、数名の地権者や周辺住民が反対しているからといって進まない公共事業は無い。地元の人たちからは、ファームボンド建設自体に反対しているのではなく、場所を含めた計画に問題があるから賛成出来ないと言っている。予定地移転を含めた設計変更の可能性はあるか。

山本町長 予定地移転に関しては現在考えていないが、細かな設計変更は可能である。今回の設計に3,000万円かかっている。会計検査にあたらなければならぬ。この設計で出来ないのなら、出来ない理由が必要。努力不足の面もあるので、地元議員、関係者等の力を借りながら、理解を得られるよう努力したい。

Q なぜ法的手続きをためらうのか。 A 会社に支払ってもらうため。

福永 啓 議員



福永議員 会社は未だ補助金を返済せず、法に則った督促に応じていない。次は「強制執行の手続きをとること」と法で定められている。町民に対しては法に沿って徴収し、会社に対して柔軟な態度というのは行政のとり態度ではない。いつまでにその手続きをとるのか。具体的な返済計画は？

竹下企画財政課長 現在進めている作業の中で決定していく。期日を追った返済計画は立てていない。

福永議員 先日、竹資源開発の役員らが全員協議会に来たが、内容を事前に聞いていたか。

山本町長 妨害行動があっていると聞いた。実際あったかはわからない。

福永議員 会社役員の主張は、去年、藤村元議員と私が宮崎まで行って、出資元の人物に会い、融資をしてくれるな、と談判した。というような内容だった。その日は百条委員会が開かれ元議員も出席している。宮崎に行けるはずもない。安易に確認できる事も確認せず、公式な場で、原因企業であり、町が訴えた会社の役員たちに誹謗中傷とも言える内容を許したことは憤りすら覚える。

山本町長 会社側がそう言っている。私は聞いただけ。確認などできない。

福永議員 確認出来る事は確認しなければならぬ。なぜ、補助金返還

手続きが長引いているのか。

山本町長 福永議員に問う。私を訴えているでしょう。

福永議員 住民訴訟は一般的民事裁判とは全く違う。町の監査委員が出した勧告に従えという内容で、個人的に訴えているのではない。

山本町長 あなたが栗原前議員のブログの中に出てくる御船太郎ではないか。

福永議員 答える立場にないと思っている。

山本町長 約3億円は、議会承認を得て国に返済した。次は、会社から入れてもらうよう努力している。私は約3億円払えといわれている。私の立場を考えてほしい。法手続きより、会社が入れると言っているのだから入れてもらうのが一番いい。私を破産宣告に追い込むのか。妨害行動をしているという話もある。いったい何なのか。あなたが主役だ。はっきりしてほしい。

福永議員 私は、法律に則って進めなければならないと言っている。会社の言う妨害工作も根拠が全くない。確認もせず会社と一緒に言いつけをするから「会社と表裏一体、一心同体」と監査の中で指摘されることになる。まずこの会社との関係を清算するべき。会社に対し町民と違った対応をとり続け、強制執行の日にも決められない理由は何か。

山本町長 お金を返さなければ利息が付くと判断して国に返した。私は会社からもらわないといけない。私がもらわなくて会社を差し押さえ、住民訴訟で負けたら私1人約3億円払ってシャンシャンですか。これ以上答えない。

福永議員 一方的に議論を打ち切ら

れるのは非常に不本意。住民訴訟は法に定められた手続き。町長職は大変重く、大きな責任を負っている。町長の言葉も大変重い。町民はそれを信用し投票行動も変わる。竹バイオマス問題における過去の例と同じで、判断自体が非常に問題ではないかと強く思う。

光ファイバーの問題点は？

福永議員 昨年度、ADSL導入の予算案が可決していたが、光に変わった経緯は？その際、どのような検討をしたのか。交付金申請のとき何か条件はあったか。

野口総務課長 公共投資の補助が取れるということで県から話があった。最初から光一本で考えていたので無線等、他の方法について具体的な検討はしていない。交付金申請時、契約件数1,650件で申請した。契約件数が大幅に下回った場合、補助金交付は難しかった。今後、契約件数が大幅に減少した場合、補助金を返還しなければならない可能性はある。

福永議員 御船町では、電気店等で行われている一般的な各種加入促進キャンペーンが利用できない。不公平ではないか。理由は？

野口総務課長 公設民営だから難しい。今後加入促進策を検討したい。

福永議員 光ファイバーの保守契約はどのようになっているか。

野口総務課長 年間1,940万円でQTネットと契約している。線の老朽化や大規模な自然災害の場合、保険でカバー出来ない部分も出てくる。光ファイバーは、デリケートで災害に弱い部分もあるので、保守については今後慎重に検討していきたい。



御船竹資源開発(株)建設予定地の現状
すでに、御船竹資源開発(株)と関係のない
会社の建物がある

一般質問



Q よりよい事業にするため、場所を含め柔軟に変更を。

A 制度上変更は可能だが、場所については現計画がベスト。

福永 啓 議員

恐竜博物館の場所移転を含めた計画変更はできないか

福永議員 町長は、恐竜博物館等の場所移転について、「出来ない」と再三発言している。交付金事業の制度上出来ないのか、制度上は出来るが、町として現在の計画がよいと思っているので変更しないのか。

松岡建設課長 制度上変更できないのではない。現在の計画で、今までの経緯からこれら施設の場所は現在の位置がベストであると思うのでそこに設定したい。

山本町長 三角地（ふれあい広場予定地）に恐竜博物館という意見もあった。しかし、シンボルロードの位置づけを考えた時、メインになる恐竜博物館を御船幼稚園跡地に置こうと私が判断した。今ある計画を住民主体でどのようにしたら集客が見込めるか提案型に戻さないといけない。計画は決まっているので変えられない。

福永議員 国の担当者に直接聞いたが、場所の移転等計画の変更は可能であり、よくある事だそう。また、手続きは容易であるとのことだった。これだけ大きな事業だから、場所を含めた計画、設計、すべての可能性を排除せず、町民と共に良い物を作

る努力をしたらどうか。

山本町長 意味はわからないではないが、都市計画は5年、10年のスパンで動いている。常に議論が理しい。今決まった計画で具体策を提案してほしい。変更する理由が見えない。

福永議員 この事業のメインは恐竜博物館である。幼稚園跡地に恐竜博物館を含め3つの施設を作る現在の計画は駐車場の確保や規模を含め問題が多い。例えば、ふれあい広場に恐竜博物館と観光交流センターを持っていけば、規模も大きく出来るし駐車場もある程度は確保できる。又、旧幼稚園跡地の子育て支援センターも単独になり充実できる。恐竜博物館のような施設は一度作ったらもう作れない。いろんな可能性がある限り、それを排除しないで、町民、議会、町が一緒になって検討すべき。

山本町長 いい意見だが、数年前から着実に進めているので変更は無理。

ふれあい広場はこれでいいのか

福永議員 湧水公園のようなものが計画されているが、農業用水が流れているのではない。農業の調査はしたのか。

松岡課長 農業用水が流れて込んで

いる。農業の調査はこれから確認する。

福永議員 予定地には高圧鉄塔が建っているが、電磁波による健康被害の懸念もある。電磁波の測定はしたか。

松岡課長 確認していない。今後確認し、データとして持っておきたい。

福永議員 公園内に直売所建設計画はあるか。

松岡課長 現段階で明確な計画はないが、国交省とも十分協議の上検討を進めたい。

まちなかギャラリーの決定過程は？

福永議員 「御船川西岸地区の旧家を町が買らしい」「何か作らしい」という話は聞こえてきたが、決定過程がよくわからない。どのような検討をして決めたのか。

山本町長 調査をして、事業決定する段階で私が決めた。

福永議員 周辺には駐車場がないが、駐車場の確保に関してどう考えているのか。

藤岡経済振興課長 ふれあい広場から誘導していくのが基本。駐車場問題は総合的に考えて行きたい。

施策決定の手法は？

福永議員 町と議会と町民が一緒になって、初期の段階から施策立案に決定権を持ててかかわるべき。その過程を広く公開すればよい。コンサルタントまかせにしてはいけない。

山本町長 議会や町民の意見を反映させながら決めていくのが基本。しかし、町長が提案し、議会で決めるというのが基本なので、このスタイルで行く。



旧御船幼稚園跡地と隣接する駐車場に恐竜博物館ができる予定

一般質問



Q 事務量削減や支援員の増員等で、先生方が子供と向き合う時間を増やすべき

A 現場の問題点は認識しているので、対応を検討する

福永 啓 議員

公道にはみ出した草木について

福永議員 現在、町はどのように対処しているのか。

松岡建設課長 地域住民の方々の要請により、地権者の了承を得ながらその都度対処している。

福永議員 どの町でも対応に苦慮している問題である。

今、まちづくり交付金事業等大型公共事業計画が進んでいる。街の環境を大きく変えていく計画でもあるので、環境基本条例等基本的な指針や基準が必要ではないか。

松岡課長 現在、条例制定等の具体的な計画はないが、県でも条例や基準等の制定作業を進めているとのことなので、今後そのような条例や基準を設けることも検討課題になってくると思う。

街路樹について

福永議員 シンボルロードを桜並木にする計画があると聞いたが樹木選定の経緯は？

松岡課長 シンボルロード検討委員会で桜という意見が一番多かったものでそれを尊重した。

福永議員 すでに桜並木がある他市町村に桜並木の問題点等について問い合わせたか。他市町村はどのように答えたか。

松岡課長 熊本市に問い合わせた。桜の寿命は40年から50年で30年に一度は植え替えが必要とのことだった。また、木が大きくなると根がはって地面が浮くという問題点もある。

福永議員 私も桜並木を管理している熊本市、大津町、甲府市などに問い合わせた。

そこで聞いた問題点は、課長が答えた問題点の他に、毛虫の大量発生、



御船の明日を担う、子供たちの笑顔のために

定期的な消毒の必要性、枝が横に張るので道路にかかり車との接触事故が起こりやすい、ウイルス感染しやすいので剪定が難しいなど、管理が難しい樹木であるということだった。景観については、桜の季節は大変美しいが、季節を過ぎるとみすぼらしくなるということもある。

桜並木を見直す考えはないか。

松岡課長 検討委員会の意見なので、見直しは難しい。

福永議員 検討委員会には、植え替えの費用や消毒剪定など維持管理の費用を示したのか。

松岡課長 具体的な数字は示していない。

福永議員 データを示さなければ正しい検討は難しい。メリット・デメリットを正確に示した上での検討が必要。シンボルロードを並木道にする場合、町内で初めて町が管理する並木道になる。樹木選定は慎重に検討すべき。

松岡課長 内部であらためて調査、検討をしたい。

御船町の教育について

福永議員 教育の役割をどのように考えるか。

増永教育長 「人づくりはまちづくり」と考えている。人格の完成を目

指するのが教育の目的である。

福永議員 教育現場では先生方の事務量が増え、子供たちと向き合う時間が減ってきている。

先生方が子供たちと向き合う時間を増やしていくためにも、事務量の削減と共に、支援員等の増員が必要ではないか。

増永教育長 現場の問題点は認識している。事務量の削減は現在進められている。国や県の制度を利用して職員等の増員をはかり、不十分なときは町独自の支援員等の配置も検討する。

福永議員 昨年度は学校教育に関して、使われず余った予算が多額にある。学校の先生方が、努力して節約された分は、翌年度の予算に反映することはできないか。また、予算の使い道に関しても、細かく指定されており柔軟性がない。予算の使い道にもう少し柔軟性をもたせられないか。

野口企画財政課長 余った予算に関して、翌年度に反映させる様にはなっていない。

山本町長 予算に関して、手間隙かけて細目をどうするか、というのが職員の仕事でもある。理解はできるが、新教育長の元、協議検討の上予算を組んでいきたい。

Q 子ども医療費、保護者負担の軽減を!

A 医療機関での窓口負担をなくす方向で検討

福永 啓 議員



一般質問

子ども医療費補助は

福永議員 現在、御船町の子ども医療費補助は、その都度申請し払い戻しを受けなければならない（償還払い）。他市町村で行なっているように、医療機関での窓口負担を無くす（現物給付）計画はあるか。又、他市町村における子ども医療費補助の現状は把握しているか。

山本町長 他市町村の現状に関して調査を指示している。サービスと負担のバランスもあるが、現物給付の方向で早急に進めていきたい。

藤本保健衛生課長 県内の市町村について調査し現状は把握している。御船町も中身を検討しながら現物給付の方向に持っていかなければならないと思う。

福永議員 現在、上益城郡内を比較すると、御船町は子ども医療費補助の条件が最も劣っている。その理由をどう考えるか。現在、現物給付にしていない理由は何か。

藤本課長 財政的問題が大きいと思う。御船町では助成年齢を引き上げてきたので年々子ども医療費補助額は増えている。又、現物給付にすると更に多重受診の懸念もあって、このような状況になっている。

福永議員 そのような問題は御船町特有の問題ではない。近隣町でも厳しい財政状況の中、御船町より充実したサービスを行なっている。子ども医療費補助は、児童福祉、子育て支援等の観点の他に、子育て世代の定住化促進、ひいては町の活性化につなげる目的もあると思う。

山本町長 目的については同じ所がある。サービスと負担との関係で非常に悩ましい面もあるが、「健康い

きいき御船町」という目標を掲げ、それに向かって努力しているところなので、ご協力願いたい。

福永議員 将来的目標は理解できる。しかし今、町民の方々が困っている事があれば、それを解決していくのが町の役割。仮に、現在の条件のまま、益城町や嘉島町のように外部事務委託をし、子ども医療費を現物支給にしたら、手数料はどれくらいの負担増になるのか試算したか。

藤本課長 多重受診による医療費増加も考えられるので、60万円ほど増加するのではないかなと思う。

福永議員 事務手数料に関しても、他市町村ではいろんな取り組みをして削減している。子ども医療費補助充実、現状の予算内でも十分可能。出来ることを一つずつやるべき。

山本町長 関係機関と協議をし、出来ることからやっていきたい。

保健センター2階、調理実習室の町民開放は

福永議員 一般町民に対して貸し出しているか。

藤本課長 一般町民に対し貸し出しを禁止しているわけではない。保健センター設置条例の中に、「町民の健康増進、疾病の予防、保健衛生の向上に資する…」という項目があるので、今までは一般町民に貸し出しはしていない。

福永議員 一般町民の方々が、条例の目的に沿った料理教室を開催する場合、貸し出す事ができるのか。

藤本課長 もし、一般町民の方々から貸し出しの依頼があった場合は、計画書等を検討し判断する。

福永議員 小中学校の家庭科教室のように調理台が設置され、調理教室を開けるような場所は、町内で保健センター2階のみ。他町では、同様の条例に基づいた施設を広く町民等に貸し出している。御船町においても規約等を設け、目的に沿った料理教室であれば町民に広く貸し出すべき。

山本町長 スペースの問題もあるが、使用目的に応じた利用が図れるように内部で検討していく。



男性料理教室で真剣に調理するお父さん

Q どうする、シンボルロードの交通安全対策

A 経費の問題もあるが協議する

福永 啓 議員



一般質問

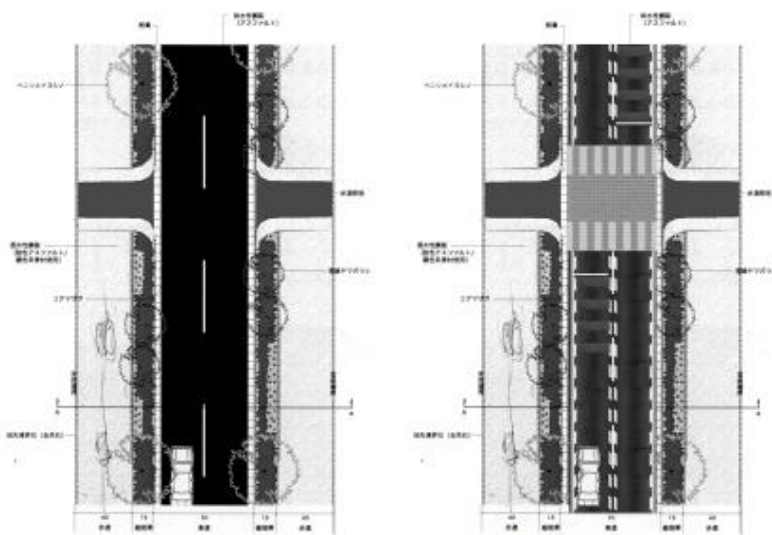
福永議員 町内を通る国道443・445号線の交通安全対策について、町はどのような対策を考えているか。

山本町長 シンボルロードは車道と歩道が分離され、安全になった。今後は車と歩行者の間で正しい交通ルールを徹底しなければならない。関係機関と協力しながら、正しい交通ルールの徹底に努めていく。

福永議員 以前シンボルロードは道幅が狭く、車がスピードをあげることは不可能だった。しかし、今後は道路の設計速度が50kmで、車道と歩道も分離されたので、大変スピードの出しやすい環境となった。一見安全な道路になったかのようなのだが、歩行者が道路を横断するとき大変な危険を伴う。車の制動距離にどれくらい差がでるかご存知か。

松岡建設課長 速度ごとの制動距離までは確認していない。

福永議員 これまでは急ブレーキをかければ車は数メートルで止まる事が出来た。今後は、急ブレーキをかけても止まるまでに30mから40mほどかかる事になる。また、人が道路を横断する間に90m～106m走行する事になる。横断に危険を伴う。シンボルロードを走行するには、車の速度をおとす必要があるがどのような対策を考えているか。



シンボルロード 推奨対策

竹下総務課長 設計速度は50km/hだが、40km/h規制になると聞いている。更にドットライン等で道路を狭く見せる工夫を関係当局と協議しながら進めていく。

福永議員 シンボルロードの位置づけは、歩行者を優先しなければならない道路だ。本来ならば、道路の構造を変えることが望ましいが、命に関わる問題なので、できる限り安全対策をしなければならない。専門家の意見を参考に安全対策案を作成してみたが、どう考えるか。

竹下課長 経費的な問題もあるので、協議を重ねながら交通安全対策を進めていく。

福永議員 最近自転車と歩行者の事故が多発している。シンボルロードは歩道が広く自転車も通行できる。歩道における安全対策はどうか。

竹下課長 交通安

全協会や交通指導員を中心に交通安全教室等でルールの理解を徹底させていく。自転車の減速帯を設けている例もあるので、検討していく。

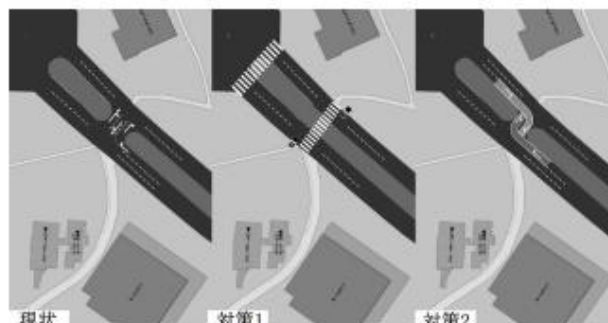
福永議員 交通安全教室等ソフト面の対策に加え、スピードを上げて走りにくくするなどの対策が必要である。もう検討段階ではなく、何をやるか決める時期にある。

竹下課長 関係機関と話し合いながらやっていく。

福永議員 国道443にも危険な交差点がある。既に軽微な事故が起きている。国道445が開通すればそこは交通量が増す。重大事故が起きる前に早急に改善を要望すべき。

竹下課長 指摘された場所は住民の要望等も加味して現状になっている。交差点を無くすのは難しいが、警察や道路管理者とも相談しながら対策を講じる。

福永議員 絶対に重大事故は起こさせないという強い決意のもと、安全対策にあたるべきだ。



現状

対策1

対策2

国道443号、危険箇所改善案



Q センター方式は財政削減にならない!

A センター方式は決めたこと

福永 啓 議員

福永議員 給食センターを御船小学校か中学校に建設する案があるが、両校は現状でも校地が非常に狭い。センターを建設すればさらなる教育環境悪化が懸念されるが、どう思うか。

増永教育長 そのようなことも考えて、外部にセンターを建設する案も検討している。

福永議員 町は【自校式継続】【学校内にセンター建設】【学校外の土地購入しセンター建設】各パターンで今後19年間の経費を試算している。ところがその試算では、学校内にセンターを建設する案と自校式継続の案において年300万円程度しか変わらない。また、学校外に土地を購入し建設する案になると、逆に自校式のほうが安くなる。きちんと試算して、それらに基づいて計画を進めなければならない。

山本町長 給食センターにすることは決めたこと、その中からいろんな案を検討していく。福永議員の試算に人件費は含まれているのか。老人ホーム民営化に伴う人員の配置問題は含まれているのか。

福永議員 この試算は私が作ったものではない、町が作ったもの、人件費等は当然含まれている。財政問題がきっかけで給食センター建設計画が浮上した。財政問題を抜きにすれば自校式が食育上有利であることは町民共通の理解であるし、食育基本法制定過程などを見ても明らか。一方で「どちらかといえば自校式がいいけどお金がかかるんだったらセンターも仕方ない」という意見もある。しかし、センター方式にしてみたら結局財政的な貢献は出来ず、重要な教育施設である自校式給食がな

くなってしまっただけ、となったら悲劇だ。町長は、決めたことだから自校式より高くなろうともセンター建設をすすめるのか。

山本町長 給食センター建設における経過を理解してほしい。検討委員会を開き、提言を受け、3年間にわたり町民の意見を聞きながら決めたこと。この経過を無視して自校式の検討はできない。

福永議員 経過はよく理解している。検討委員会の提言にあるのは、どちらが良いということではなく、食育等面から見たら自校式が有利、財政面で見たらセンター方式が有利ということ。自校式より高くなろうともセンター建設をすすめることは、逆にこれまでの検討経過や提言を無視することになる。

山本町長 私はただの「おっさん」なのか。誰が決めるのか。

福永議員 最終的に決めるのは議決機関である議会。町長は議会に提案する立場。

山本町長 建設予定地については、きちんと説明できるように10月を目処にやっていきたい。

福永議員 町営住宅は老朽化が進んでいるが、ここ20年近く建て替えも新築も行われていない。その理由をどう考えているか。

米満学校教育

課長 道路が整備され、民間集合住宅建

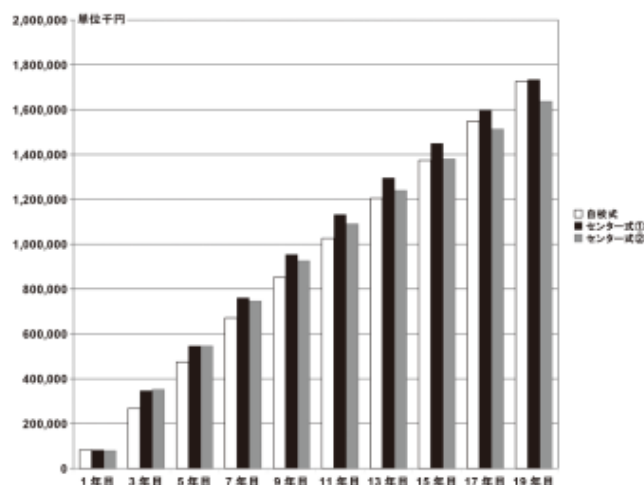
設が進んでいるということと、町の財政問題があるとおもう。

福永議員 御船町は、人口増加している市町村と比較しても地の利は劣っていないにもかかわらず、人口は10年以上減少が進んでいる。町営住宅を利用して子育て世代等の定住施策を考えているか。

山本町長 他県で町営住宅を町の活性化に利用している例もあるが、町営住宅は所得制限もあり、定住政策とは別で、低所得者福祉のためにあると思う。来年度に計画を立てて、補修や住み替えなどを進めていきたい。

福永議員 来年度から法律が改正され、建設時50%の補助がある町営住宅も、所得制限に町の裁量が幅広く認められ、子育て世代等に対する定住促進住宅として利用することも可能になる。御船町産の木材を使い町内業者が町営住宅を立てれば、林業再生や御船町産材の市場開拓、地元業者育成にもつながるのではないかな。

山本町長 良い提案なので、来年からの計画策定の際検討していきたい。



給食方式経費試算 (町試算)

一般質問



Q 強制徴収手続きをはじめめるのか

A 今はまだ答えられない

福永 啓 議員

福永議員 御船竹資源開発株が補助金約3億円を返還すると約束したのは2年以上前。その後、約3億円は町の負担となってしまったが、町は会社からの補助金返還に向けて、どのような手続きをしたのか、今後いつまでにどのような手続きを取るのか、なぜこのように返還手続きが遅れているのか質問する。

山本町長 事実は2つ、未だ会社から補助金の返還がないということと、返還請求を続けているということ。現在、文書による請求と、電話による請求を行っている。福永議員は「竹バイオマス問題住民訴訟原告支援の会」の一員である。また、リーダー的人材でもある。住民訴訟の公判中でもあり、その原告である議員がこの件について質問するのはおかしい。

根木東洋氏は「栗原元議員のブログで、根木東洋は架空の人物だと書かれて、大変迷惑した。ブログから消すようにと再三伝えたが、全く対応しないので、民事訴訟に踏み切った。最終的にはブログから消すということで謝罪があったので和解に応じた」。

また、宮崎の方でこの竹事業に協力するという人に、福永議員はその人に電話し、「こんなわけのわからない事業に協力しないほうがいいですよ。」と事業妨害とも思えることを言った。

さらに、TBS系の全国版「夢の扉+1」で株東重機工、田淵社長氏が竹綿の特許の件でもテレビ局に問い合わせ、公判中のため裁判所に提出しないでくれとか、他に利用しないでくれとか、またまたクレーム。

その他も多数ある。このように多くのことに関わっている福永議員が一般質問するのはおかしい。

福永議員 町長は質問に答えていない。住民訴訟と会社への返還請求は全く別問題。宮崎の投資家の件は、議会で既に事実無根であると確認されている。根木東洋氏の件、TBSの件についても、町長の話しは事実と違う。根拠もない誹謗中傷とも取れる発言はやめてもらいたい。

山本町長 未だ会社から補助金の返還がないということと、返還請求を続けているということ、これだけだ。これ以上質問には答えられない。

福永議員 質問には答えなければならない。会社に対する裁判後、町は返還に向けてどのような手続きをとったのか。いつ法律に則った強制徴収の手続きをはじめめるのか。

野口企画財政課長 会社に対しては再三督促をしている。会社の財産調査についても提出を求めているが未だ提出はない。会社からは融資の努力をしているが未だ融資がないという連絡を受けている。強制徴収については、相手方の財産が無いという事がわかっているような状態なので弁護士と協議検討している。

福永議員 昨年の質問でも同じ回答だった。検討の段階は過ぎている。町民に対しては強制徴収を進め、会社に対して配慮するのは公平性に反し、おおよそ行政の取るべき対応ではない。財産が無いというが、書類上は、財産があることになっている。会社の資本金に関しても不透明な自社株取引が行われ、資本金の多くが役員個人の手にわたっている。この取引が違法ならば役員からお金を返

してもらわなければならない。会社が破綻状態にあるのは明らか。強制執行の手続きを通して会社の破綻処理をし、会社の財産が本当はいくらあるのか、自社株取引が正当なものか調査し、町の損害を少しでも少なくしなければならない。町は以前の議会で、会社役員に対して損害賠償請求をする。と答弁したがどうなっているのか。

野口課長 その時は、必ず取り返すという気持ちからそのような答弁をしたと思うが、役員個人の責任追及は難しいし、町は会社に対して裁判したので、その中で考えている。福永議員の主張も理解できる。調査はしなければならない。しかし、強制徴収に関しては会社特有の財産事情もあるので検討中。

福永議員 他自治体の類似事例では、会社役員個人に対して個人責任を追求している。どの会社にも特有の事情はあり、町は会社に対してやるべきことを法律に従ってやらなければならない。そのことは立場を超えた町民共通の願いでもある。最後にもう一度質問する。いつ強制徴収に向けた手続きを開始するのか。

野口課長 役員個人に対する責任追及に関しては他自治体の例も調べた。強制手続きに関して、いつまでという約束はできない。

一般質問



Q 入札制度の明確化を

A 現状で問題は無い

福永 啓 議員

福永議員 公共工事の入札制度について質問する。入札基準と現状はどうなっているか。

野口総務課長 規則上、130万円以上は入札となっているが、現状130万円以下で入札している例もあれば、130万円以上でも随意契約している例もある。ある程度基準は定めたほうが良いと感じているので検討したい。

福永議員 御船町では、一般競争入札が一切行われていないがその理由は。

野口課長 地元業者の育成、事務の煩雑さ、電子入札にした場合はシステム導入コスト高などが主な理由。条件を付けない一般競争入札については御船町にはそぐわないと思っている。しかし、町内業者優先条件付の一般競争入札も出来る。条件付き一般競争入札については検討課題であると考えているので勉強して行きたい。

福永議員 検討だけではなく、実際やってみて初めて問題点が出てくるのではないかと。県でも試行錯誤を繰り返しながら条件付き一般競争入札の金額を下げたり、総合評価方式を拡大したりしている。町内業者を優先する条件付き一般競争入札、公募型の指名入札など、地元業者育成と公平性を両立する可能性を模索しながら入札改革を段階的に実施し、町にあった入札制度の構築と入札基準の明確化を進めるべき。

山本町長 法にそって1件1件中身を吟味しているので、一般競争入札の考えはない。地元業者育成が優先。しかし、業者数や業者の能力で工事の基準に合わない場合は町外業者に

も発注する。本来は一般競争入札が原則だが、町の実情を考え、指名競争入札で進める。

福永議員 話が違う。私は先程から、条件付き一般競争入札など地元業者育成と公平性を担保するような制度設計をするべきだという話をしている。質問を続ける、町は業者に対して指名参加者資格審査を行なっているが、審査を受けた業者だけが、指名競争入札に参加できるのか。随意契約の場合はどうか。

野口課長 指名競争入札の場合は、資格審査を行った業者から指名する。随意契約も資格審査を受けた業者が基本だが、それ以外の業者も金額等で適宜判断している。

福永議員 判断の基準や制度が必要だと思う。他町では、小規模工事や物品購入に関しては地元業者優先の登録制度を設けているところもある。

野口課長 小規模工事や物品購入に関しては登録制度で対応することも可能だと思うが、いろいろ課題もあると思うので研究したい。

福永議員 他町では、土木建設業者に町独自の格付けを設け、地元業者

の努力次第で多くの仕事が取れる仕組みを作っているところもあるが、どう思うか。

山本町長 今の制度でどのような不都合があるのか。何か事例があるのか。

福永議員 個別の事例ではなくて、制度の話をしている。地元業者育成と公平性を担保した制度を模索し、段階的に実施しながら町にあった制度を構築していくべき。町の業者の中には、指名願を出しても指名してもらえない業者や、急に指名が来なくなった業者がいるのも事実。恣意的な発注の恐れを無くすためにも、入札や発注に関して基準が必要と考える。

山本町長 現状の制度で問題は起こっていない。法的基準もある。町の事業はマニュアル通りには進まない。関係各所とも協議しながら最善の努力を続けている。業者に関しても町に対する営業努力をしてもらいたい。末端行政は臨機応変に対応する必要があるが基準に縛られては成り立たない。提案は提案として検討するが、現状の基準で十分と考える。



公正な入札を目指し積算書や仕様書を提示し入札を行っている

一般質問



Q 防災計画が不十分、法令違反状態では A 計画を変更させ、確認したい

福永 啓 議員

福永議員 御船町で災害が発生した場合、どのような状況が想定されるか。

野口総務課長 想定される災害に対する対応などは、地域防災計画の中に書いてある。町の事情を考慮すれば、特に中山間部の集落孤立が懸念される。孤立危険地域は3箇所程度だと思っている。

福永議員 私の認識と大きく違う。国の基準では20箇所以上孤立の危険性がある。集落が孤立すれば被害状況の確認もできない。孤立危険地域の現状を把握し、早急な対応が必要。町には防災行政無線も無いので早急に導入しなければならない。導入する時は業者任せにせず、研究機関や専門家と協議しながら導入すべき。

野口課長 孤立危険地域の実態、対策等については地域防災計画の中に盛り込んでいきたい。防災行政無線についてもいろんな方式があるので、検討している。

福永議員 今年度の地域防災計画には、集落の孤立化対策には全く触れ

ていないどころか、他市町村や県に比べ中身が薄い防災計画となっている。しかも、地域防災計画は議会の議決が必要であるにもかかわらず、議会に対する提案も、議決されないまま策定されている。これは法令違反である。

野口課長 策定した地域防災計画に議会の議決が必要であるという認識がなかった。早急に対応したい。福永議員にも防災計画の中身について提言したい。

福永議員 地域防災計画は、町民の生命財産を守る上で大変重要な計画であるので議決事項になっている。私個人としても提言していくが、本来議会に対して提言を求めるべき。地震災害について、他市町村が作っている「揺れやすさマップ」のようなものを作成する計画はないか。

野口課長 他市町村が作っているような「揺れやすさマップ」を作成し



がけ崩れ等により、集落の孤立が懸念される。

町民に配布するのが本当にいいののかを含めて検討する。

福永議員 既にネット上では、全国どの地域が、どれほどの地震に、どれほどの確率で襲われる可能性があるのかなどを国の機関が発表し、誰でも見ることが出来る。町においても積極的に情報を発信すべき。水害については、ハザードマップが作成されているが、局地豪雨による内水水害については盛り込まれていないのではないかと。

野口課長 御船町中心部の再開発に伴い、内水水害が懸念されていたが、現状、各大型店舗が個別に設置した遊水地などが機能して、それほど大きな被害は出ていない。今後内水水害についても検討し、ハザードマップ等改める所があれば改めたい。

福永議員 町中心部は未だ九州北部豪雨のような局地的豪雨に襲われていない。仮に1時間100mmの豪雨の場合、町中心部1平方kmあたり、御船川約10本分の水が流れこむ計算になる。事前の備えが不十分であれば、大きな被害を生むことにつながるの、町民に対して十分な情報提供と、有効な被害防止対策を進めなければならない。



中山間地区では、がけ崩れの危険性がある急傾斜地に面した生活道路が多数ある。
横野水越線 8月26日



Q バス営業所廃止で危険！不便！ A 運行ルート変更計画もあり対応が遅れた

福永 啓 議員

いじめ問題

福永議員 熊本県のいじめ認知件数は、統計上他県に比べ突出しているが、いじめの定義を考えれば、認知件数は決して多いものではなく、認知件数を減らすことを目標とするべきではない。いじめを認知したということは、先生や学校が児童生徒としっかり向き合っていたということでもあり、逆に評価すべき。

増永教育長 私もそういうふうに認識している。いじめは人として絶対に許されない行為であり、どの学校でも、誰にでも起こりうるものである。いじめ問題の解決には、早期発見と早期対策が重要である。いじめの認知件数増加が、先生や学校へのマイナス評価となることは無い。

福永議員 御船中ではスクールカウンセラーの勤務は週に1日、スクールソーシャルワーカーは上益城振興局に一人という体制になっている。増員に積極的に取り組んでほしい。

増永教育長 教育現場からの要望もあり、県に増員をお願いしている。

福永議員 多様ないじめ問題に対処するためにも、小中学校間や社会教育との連携が必要。また、いじめによる自殺など、最悪の事態は絶対に避けなければならない。命に関する教育の充実も必要。このような問題に学校が対処するためにも、町基本計画にも盛り込まれ、校長が独自の判断で使える予算が必要ではないか。

増永教育長 今まで、いじめを取

り巻く問題の重要性については十分認識をして対応している。今後も、さらなる努力と対策を続けていく。予算に関しては、財政当局と相談しながら対応したい。

平成23年度熊本県における暴力行為発生件数（通学時及び通学途中）					
器物損壊	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	合計	1000人当りの発生件数
26	173	21	39	269	1.3
全国平均					4.0
平成23年度熊本県における不登校児童生徒数					
小学校			中学校		
不登校児童数	1000人当りの不登校児童数	不登校生徒数	1000人当りの不登校生徒数		
197	1.9	1297	24.2	全国平均 26.4	
全国平均 3.3					
平成23年度熊本県におけるいじめ認知件数					
小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計	1000人当りの認知件数
4887	1489	425	31	6832	32.8
全国平均					5.0

熊本県の場合、実体が掴みにくいとされているいじめ認知件数は突出しているが、比較の実態把握が容易な不登校、暴力行為件数は全国平均を下回っている。

熊本バス営業所廃止問題

福永議員 御船町における公共交通機関の拠点と言える御船営業所が廃止され、4ヶ月以上も道路の路側帯にバス停のサインが立っているだけという危険な状態が続いている。なぜこのような状態を放置していたのか。

吉本企画財政課長

バス待合所に関しては、他の運行バス会社とも対策を協議していたが、熊本バス運行ルート変更計画もあり進んでいなかった。遅くなったが、数日前より臨時のバス待合所を確保できた。

福永議員 事前に予測出来ていたにもかかわらず、町は旧営業所の地権者と交渉すらしていない。臨時バス待合所が出来たのは一歩前進だが、あまりにも対応が遅い。また、熊本バスのルート変更については、地域住民に全く知らされていない。公共交通網という地域住民の生活に直結するものでありながら、町民に対する事前の調査、説明がないことに対して強い反省を求めたい。

吉本課長 ルート変更については熊本バスと協議を続けていた。「御船四つ角」と「御船」バス停を廃止し、町役場方面を迂回する新ルートが正式に申請された。運行は今年12月半ば予定。

福永議員 営業所廃止によって公共交通機関の拠点がなくなった。小規模でも構わないが、町の玄関口となるバスターミナル的なものを整備する計画はあるか。

山本町長 整備する計画はない。



営業所廃止に伴い、熊本バスのルート変更が計画されている



Q 国保税増税が生活悪化を招くのでは A 町民の生活にも配慮し、公平な改定を目指す。

福永 啓 議員

国民健康保険税値上げ計画について

福永議員 国保税値上げに際し、町民の家計実態を知ることが必要。試算した家族構成で、実際自由に使えるお金がどのくらいあるか調べたか。

藤本税務課長 いろんなパターンで試算している。例えば230万円の収入がある4人家族の場合、年間で8万円ほどの負担増になる試算もある。世帯の収入から税金や社会保険料を引いた金額は試算したが、実際自由に使えるお金がどのくらい残るかは試算していない。しかし、滞納処分などを通して町民生活の厳しさが実感できるので、法的減免措置などを通して、低所得世帯に対して配慮していきたい。

福永議員 法的減免措置の対象にならない世帯でも、自由に使えるお金がほとんど無い世帯も多い。世帯の収入が上がらない中、国保税の値上げ分は消費の抑制か滞納となり、さらには生活保護世帯の増加につながる可能性もある。消費抑制による地域経済への影響、滞納増加による財政状況悪化などを考えると、国保税値上げが本当に国保財政健全化につながるのか、また、町民の生活悪化を招かないのか、大きな疑問が残る。

藤本課長 試算はまだまだ不十分。十分に検討を重ねて、公平で町民の方々に理解いただける国保税改定を目指したい。

『国保加入世帯』

夫婦40代・子ども2人(中・高生)自宅所有
年収:夫婦合わせて250万円(給与)

住民税	¥34,500
所得税	¥11,500
保険税	¥274,900
固定資産税	¥100,000
国民年金	¥359,520
非消費支出合計	¥780,420
収入に占める非消費支出の割合 (全国平均17%)	31%
家賃(返済)	¥480,000
電気・ガス・水道・電話 (全国平均の65%)	¥344,760
学費	¥240,000
交通費(車両費)	¥150,000
ライフライン及び義務的 経費合計	¥1,214,760
残額	¥504,820
児童手当	¥120,000
残額合計	¥624,820
月あたり残額	¥52,068

独自に試算した結果、表のようになった。その他に、「食費」「家具・家事用品費」「被服履物費」「保健医療費」「教養娯楽費」「雑費」等が生活に必要ながほとんど残らない。

既存公園の維持管理、有効利用について

福永議員 現在、町はふれあい公園の整備を進めている。しかし既存の公園の有効活用が出来なければ、新しい公園の有効活用もしなくて良いということにつながりかねない。野鳥の森及び城山公園の有効活用計画はあるか。

藤岡経済振興課長 野鳥の森の散策路は予算措置をして整備したい。鳥獣保護センターは県の施設、運営はNPOなので、町として具体的な有

効活用計画はない。城山公園は桜の季節を中心に町民から親しまれている。現状のままの利用を基本として管理していきたいと考えている。

福永議員 野鳥の森は現在全て町が管理している。県とNPOと町が共に協力しあわなければ有効活用計画は出来ない。鳥獣保護センターの旧展示施設などは、県立博物館プロジェクトなどとも協力して有効活用を進めてはどうか。城山公園は、戦国武将「甲斐宗運」の居城でもあり、町が誇る史跡でもある。「甲斐宗運」は、戦国シュミレーションゲームの影響もあり、ネットで検索すると、全国的に関心が高い事がわかる。城山公園を御船城跡として生かしていくべきでは。

藤岡課長 鳥獣保護センターは耐震化の問題もあると聞いているが、今後県やNPOとも協議をして、有効活用を模索していきたい。

山本町長 「甲斐宗運」のネット検索結果には私も驚いた。大変よい視点だと思うので、御船の恐竜と共に町の観光や活性化のために生かしていきたい。

検索ヒット数

(平成24年12月5日～12月16日までの、ヤフー・グーグル検索ヒット数の平均)

加藤 清正	1,180,000 件
小西 行長	938,000 件
甲斐 宗運	419,500 件
佐々 成政	231,000 件
隈部 親永	107,500 件
菊池 武光	14,405 件

熊本県ゆかりの有名武将で検索してみると、甲斐宗運は上位に入る。九州の有名な武将「大友宗麟」(ヒット数441,000件)とほぼ匹敵するヒット数。

Q 恐竜博物館等の経済効果は

A 具体的試算はしていない

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 どのような施策で、恐竜博物館、まちなかギャラリー、ふれあい公園、観光交流センター等整備事業を町の経済効果に結びつけるのか。

山本町長 都市再生整備事業で整備した恐竜博物館、まちなかギャラリー、その他施設及び周辺部等で、供用開始に合わせて各種記念イベントを計画している。

福永議員 各施設の供用開始はいつか。同時に供用開始となるのか。

各担当課長 4月末の土曜日（4月27日）あたりを予定している。各施設とも同時に供用開始する予定。

福永議員 恐竜博物館の想定入場者数は何人か、また、各施設を整備するにあたり、経済波及効果をどのように試算したか。

宮崎社会教育課長 恐竜博物館は、最低限年間4万人の入場者を見込んでいる。

増永教育長 私の個人的な目標は、年間10万人である。例えば一人あたり2000円程度の消費があれば2億円になり、町の経済にも寄与できると思う。

松岡建設課長 具体的な経済波及効果は試算していない。

福永議員 昨年熊本市博物館で開催された

「恐竜博」では、2ヶ月で13万7千人強の入場者があった。又、大分県豊後高田市は、御船町左岸と同じような町並みを「昭和の町」として観光地化している。年間約40万人の観光客が訪れ、観光客一人あたり約4200円を消費し、観光産業が全くなかった市内中心部で、年間約17億円もの新たな観光産業を創出している。御船町は他市町村に劣らない観光資源を持っているので、それを掘り起し、活用すれば、町内に新たな観光産業を生み出すことは十分に可能である。

山本町長 私も御船町には良質な観光資源があると思っている。現在、観光振興計画を策定しているが、恐竜博物館に来ていただいた方々に町を回遊して頂き、経済波及効果

を生み出して行きたい。

福永議員 現実問題として「恐竜博物館」や「まちなかギャラリー」の開館が1年後にせまる中「観光産業を誰がどのようにコーディネートするのか」という観点とその施策が不可欠だがあまりにも不十分。町には町内業者が誰でも参加できる「観光協会」があるので、町民主体の「観光協会」が中心となって観光産業の創出、振興にあたるべき。

山本町長 理想はそうだと思う。観光については町のみではやれないことも多い。「観光交流センター」や「まちなかギャラリー」などは当面、町直営とするが、将来的に「観光協会」を含めた第三者に運営を委託出来ればと考えている。



旧御船幼稚園の前に建設が予定されている恐竜博物館の予定図。恐竜博物館を含め、都市再生整備事業で建設される、街中ギャラリー、ふれあい公園等すべての施設が、来年の4月26日に供用開始される予定。

Q 国から新たな事業が約20億円分来たのか

A そういうことではない

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 平成24年度緊急経済対策補正予算案約20億円の
中身だが、現在行っている事業、及び今年度に予定していた事業を緊急経済対策に振り替えた部分はいくらか。

吉本企画財政課長 約20億円のうち、約15億円が現在行っている都市再生整備事業。それ以外にも年次計画で25年度内に予定していた事業を緊急経済対策に振り替えた部分もある。

福永議員 約20億円の財源はどのようになっているか。

吉本課長 国や県からの補助金が約10億円、町の一般会計から支出するのは約4,000万円、残りの約10億円が15年から20年かけて返済する町の借金となる。しかし、町の借金の返済分は、全額地方交付税で国から返ってくる約束になっているので、実質町の負担は極めて少ない。

福永議員 町の借金返済分を国が全額地方交付税で見てくれるというが、国の財政状況や政府の方針等を見れば、今後地方交付税がカットされる可能性も大きいし、15年から20年もの間、今の交付税制度が続く保証は無い。

また、今回の経済対策事業は、必ず25年度内に事業を終わらせなければ

本当に年度内に終わるのか。終わらなかった場合どうなるのか。繰り越せるのか。

吉本課長 全て今年度内に終わる計画であるし、終わらせなければならない。事業を26年度に繰り越すことは出来ない。

福永議員 「もし終わらない場合」について県や国に聞いたが、「今年度内に終わる約束が出来る事業だけを町から出してもらっている。終わらないということは想定していない」という回答だった。もし終わらなければ町の責任問題に発展する可能性もある。このように、今回の経済対策は町にとって財政的メリットがある一方で、将来的なリス

クも含んでいる。町はメリットのみを強調せず、正確な情報を発信しなければならない。

また、緊急経済対策事業の内、現在発注が済んでいるのはどれだけか。そのうち町内企業に発注したのはいくらか。

松岡総務課長 現在40.2%、約8億2,500万円の発注が済んでいる。そのうち町内業者に発注したのは約4,300万円。

福永議員 今回の経済対策は町内業者に発注してこそ本来の意義がある。もっと町内業者に対して発注しなければならない。

山本町長 私も町内業者優先が基本だと思っている。未発注分の残り約60%は、町内業者優先で発注したい。



（仮称）ふれあい広場予定地の現状（平成25年7月19日撮影）



恐竜博物館予定地の現状（平成25年7月19日撮影）

ならないと聞いているが、都市再生整備事業は、緊急経済対策事業（H24年補正分）に振り替えられたため、平成25年度内で必ず完成しなければならなかった。

Q 町を守るため、景観条例の策定を！

A 景観条例は検討していない

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 御船川西岸の本町通は、どのような街並みをイメージして整備するのか。

野口観光交流推進課長 御船川左岸の本町通は、昔ながらの歴史的町並みが残っている地区なので、今年度中に行う道路のカラー舗装や街路灯交換に際しては、石畳風のカラー舗装や、歴史的景観にマッチした形状の街路灯の整備などを行っていききたい。

福永議員 シンボルロード周辺を含め、電線地中化の検討はしたか。今後電線地中化の計画はあるか。

吉本企画財政課長 電線地中化は検討したが、工事費が高いので見送った。現在具体的計画はない。

福永議員 電線地中化は海外に比べ日本では進んでいない。工事費が高いのも事実だが、国も積極的な導入を進めており予算措置もある。景観、防災などの観点からみてもメリットが大きく、他町村との差別化も図られ、地域の活性化にも役立つ。電線地中化を積極的に進めてもらいたい。又、都市計画区域外の中山間部は、現在全くと言っていいほど規制がない。景観や集落を守るため、町はどのように対処するのか。

松岡総務課長 中山間部の現状は認識している。農地は農地法、その他の土地は、山林法、県の景観条例などを使っ

て、対処していきたい。

福永議員 問題はそれらで対処できないということだ。農地だけは転用の規制があるが、中山間部は、雑種地、原野、山林等も多く、それらの土地では建築物に関する建ぺい率や容積率の規制もないし、建築物の用途に関しても全く規制がない。吉無田高原など風光明媚な地域では特に、景観等を無視した乱開発が行われる可能性があり、町はそれを止める手段を持ち合わせていないのが現状である。町に危機感はあるのか。

山本町長 危機感はある。しかし、なんでも規制すれば済むことではない、規制すれば悪いものも入ってこれないかもしれないが、良いものも入って来にくくなる。

福永議員 良いものは導入し、悪いものから町を守る仕組みが必要だと言っている。その

ためにも景観条例などを制定し、町が開発に関して一定のかかわりを持つことが必要ではないか。景観条例については検討しているということだが、現段階ではどこまで進んでいるのか。

山本町長 景観条例は検討していない。

福永議員 それはおかしい、先日議会の総務委員会で、景観条例について検討しているという報告があったと思う。

吉本課長 景観条例を検討することを検討している段階で、景観条例策定自体を検討しているわけではない。

福永議員 危機的状況であるにもかかわらずその態度は理解に苦しむ。景観条例は必要だと思う。また、中山間部で特に守りたい地域は、準都市計画区域への指定を進めるなど、実効力の伴った制度の策定が必要だと考える。



「都市計画区域外である中山間部においては、農地を除いて、実効力のある開発規制の手段が無い」



Q 伝統文化を守り伝えていくための町の役割は

A 基本は地域主体だが、町としてやるべきことはやる

福永 啓 議員

福永議員 御船町文化財保護条例において、民俗無形文化財に指定されているものは「通しもん」と「とら舞」の二つである。民俗無形文化財に指定しながら「通しもん」には補助金を支出していないのはなぜか。また、補助金を支出している「神楽」が、町の民俗無形文化財に指定されていないのはなぜか。「精霊流し」は町を代表する伝統文化だと思うが、民俗無形文化財に指定されていないのはなぜか。

宮崎課長 「通しもん」は、今まで補助金の申請がなかったので支出していない。今後申請があれば検討する。「神楽」や「精霊流し」については、地域の方や、保存団体から民俗無形文化財への申請が出ていないので指定していない。貴重かつ重要な伝統文化なので、要望があれば民俗無形文化財への指定を考えていきたい。

福永議員 御船町にはこれら、県内でも特筆すべき民俗無形文化財がある。しかし、歴史的、学術的検証が行われていないので、県の民俗無形文化財への申請も出来ない。伝統文

化を保護、育成、継承していくためにも、観光資源として活用していくためにも、まず町として、どこにどのような文化財があるのか、その歴史的、文化的価値はどのようなものか知る必要がある。町は早期に町全体の文化財調査を実施する必要性があるのではないか。

宮崎課長 現在、文化財調査の具体的予定はないが、必要性は十分理解しているので、前向きに検討したい。

福永議員 町民の方々は、「先人たちが守り育ててきた伝統行事を、自分たちの代で終わらせることは出来ない。何とか次の時代につなげていかなければならない」という気持ちでは一致していると思う。しかし、少子化が進み、

社会状況も変化し、伝統文化の担い手が減少すると共に高齢化が進んでいる地域も多い。伝統文化を守り伝えていくことは町としての義務でもあり、伝統文化を町活性化に利用することも出来る。文化庁も「文化遺産を生かした地域活性化事業」など、伝統文化を守り育て、活用するための財源を付けている。町として伝統文化の保護、育成、活用についてどう考えるか。

野口課長 伝統文化の保護育成は、地域住民が主体となっていくのが基本的だと思うが、町としてやるべきことはやっていかなければならない。また、観光資源として活用することも出来るので、指摘を踏まえて伝統文化の保護、育成、活用に取り組んでいきたい。



北部九州のみで行われている伝統行事『精霊流し』
熊本県では御船町が最大級であるが、町の無形民俗文化財には指定されていない。

Q 再入札に関する規則をなぜ無いと答えたか

A よく覚えていない 会議録を確認したい

福永 啓 議員



福永議員 御船町の工事、物品購入等は、随意契約と指名競争入札において行われている。随意契約にするか指名競争入札にするかは、誰がどのような規則に基づいて行っているのか。また、随意契約業者の選定、指名競争入札の場合の指名業者の選定は、誰がどのような規則に基づいて行っているのか。

松岡総務課長 随意契約にするか指名競争入札にすることもあるが、随意契約の場合、業者の選定基準は、地方自治法、財務規則に基づいて担当課で決める。指名競争入札の指名業者は工事請負建設業者選定要領等に基づき担当課で案を作成し、指名審査会にかけて最終決定をする。

福永議員 町は業者選定は町内業者優先で行っているとはたびたび発言している。町内業者優先ということは、町内業者で出来る工事は町内業者を指名し、町内業者が出来ない工事や、町内業者のみでは規則上指名業者が足りない場合に町外業者も指名するということか。

松岡課長 そうのことだ。

福永議員 それら規則が守られていないことが問題である。規則上は、町内業者のみで入札が成立するにもかかわらず町外業者が指名されていたり、複数で見積りを出させなければいけない決まりの随意契約

が単独随意契約になっている例もある。また、入札が成立しなかった場合の決まりを町は定めているにもかかわらず、8月議会で「そのような決まりは無い」と答弁している。決まりがあるのを知らなかったのか。

松岡課長 あの時は再入札になった工事の質問だったが、再入札の場合の手続きを定めた決まりがないという意味で答えた。

福永議員 再入札になった場合の規則もある。課長も町長もなぜあるものを無いと答弁したのか、また、規則になぜ従わないのか。

山本町長 その規則には、「原則」と書いてある。すべてそのようにしなければならないわけではない。

福永議員 町長は規則自体がないと発言している。「原則」と書かれている場合は、例外以外その通りやらなければならない。問題の入札事務は、例外にも当らない。また、町長はたびたび、

「入札業者の選定は、私の判断」などと答弁しているが、町長は入札業者の選定にはかわることが出来ない決まりになっている。

山本町長 規則自体がないと言ったかどうかは覚えていない。入札で「私の判断」と言ったのは、最終的に私が決裁をするのでそう言ったのである。規約がないと正確にどういったかは記憶にない。会議録を確認したい。

福永議員 行政手続きの規則は公平、公正な行政を行うために守らなければならない。町が規則を守らないと、町の責任が問われ、損害が発生する懸念もある。町を守るためにも規則に沿った行政を行う義務がある。また、規則を軽視するような発言も慎んでもらいたい。



行政事務は、法令をないがしろにしてはならない

Q 生活排水対策の見直しを

A 現計画を基本に改善できる所は改善する

福永 啓 議員



一般質問

福永議員 下水道を含め、合併浄化槽等、町内生活排水に対する計画はどのようになっているか。今後どのように生活排水対策を進めていくのか。

藤岡みず環境課長 下水道には全体計画地域があり、その中に認可区域がある。認可区域内はほとんど下水道の整備が済んでいるが、一部の地域はまだ下水道が整備されていない。認可区域内はそのまま下水道の整備を進めていく。今年度には、落合地区に下水道を敷設する予定。下水道の全体計画に入っているが、認可区域に入っていない地区も基本的には、下水道の整備を進めていく。それ以外の地区に関しては今後の検討課題だが、基本的に合併浄化槽設置を進めていくことになると思う。

福永議員 合併浄化槽だが、御船町では自己設置型しか行われていない。自己設置型は、住民負担が高額であることや、管理が十分に行き届かない点などが普及の障害となっていると思われる。合併浄化槽による生活排水対策には、下水道のように、合併浄化槽を町が設置、管理していく「市町村設置型」という制度がある。この制度は国も推進しているし、住民、町共に財政負担が少ない。町において導入の検討はしたの

か。導入する計画はあるか。

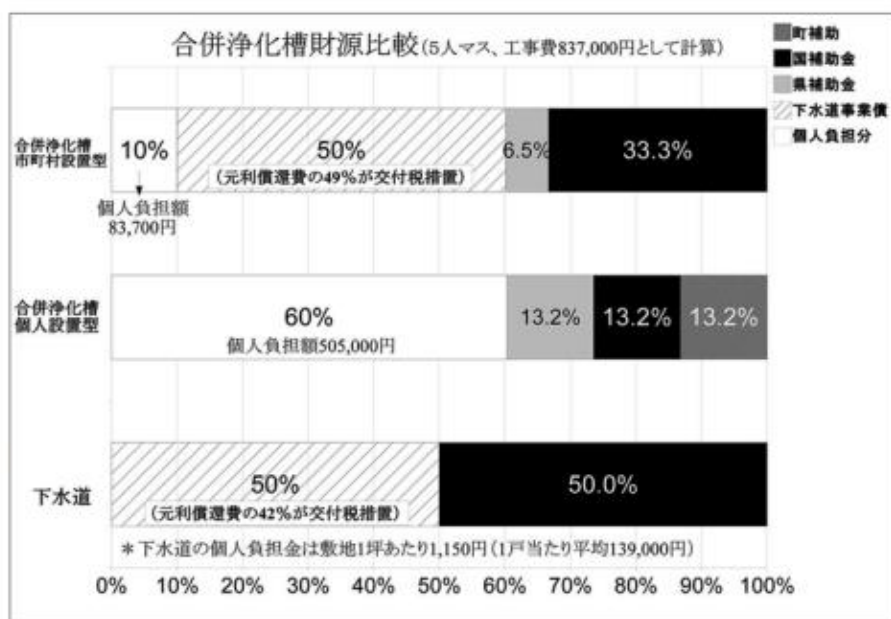
藤岡課長 合併浄化槽市町村設置型について、実施している町と少し話したことがあるが、経費が高いと聞いた。しかし、詳細な制度の検討や、実際どのくらい経費がかかるかなどの検証はしていない。今後勉強していきたい。

福永議員 下水道特別会計を、同程度の下水道事業を行う他自治体と比較・分析すると、下水道料金と汚水処理原価の「資本費」が高い。一方で経費回収率が51.5%と低い。この数字を見ると、下水道事業に投資された資本が過大なものとなっている可能性が高い。今後生活排水対策を進めるに当たっては、安価に下水道を設置できる地区には下水道設置を進め、その他の地域には、

市町村設置型の合併浄化槽を導入するなど、事業規模、処理システムの変更も含め、柔軟に計画の見直しを行い、過大な建設投資を回避すべき。

山本町長 下水道整備等生活排水対策は、財政問題もからみ難しい。現状の下水道計画が基本だが、今日指摘があったことも踏まえ、改善できるところは改善し、今後の生活排水対策を行っていきたい。

福永議員 下水道は手段であり、目的は生活排水対策である。御船町の実質的汚水処理率は約60%で、国や県の平均と比べても格段に低い。清流御船川を守るためにも、町民の生活環境向上のためにも、早期かつ、町民負担と財政負担の少ない生活排水対策が求められている。



市町村設置型の合併浄化槽は、自己設置型の合併浄化槽や下水道に比べて、財源的にも町民の自己負担額でも、有利な面が多い。



Q 芸術文化の振興を

A 町としてやるべきことはやっている

福永 啓 議員

福永議員 地方自治体は、芸術文化に関してどのような責務を負っているか。

山本町長 文化芸術基本法で「基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされている。

福永議員 御船町カルチャーセンターはどのような存在か。

増永教育長 一言でいえば、文化の拠点である。

福永議員 カルチャーセンターが文化の拠点として十分な機能を果たしていると思うか。

増永教育長 町としてやるべきことはやっていると思っている。

福永議員 そこが私の認識と違う。事業内容、事業規模に関しても、芸術文化を積極的に振興している他町村に比べ大きな開きがある。国の芸術文化に関する予算は、緩やかな右肩上がりである。一方で、市町村の芸術文化関連予算は極端な右肩下がりとなっている。芸術文化行政に関して、市町村の間に大きな格差が生まれているのではないか。

山本町長 理想は福永議員の言う通りかもしれないが、限られた財政の中で出来る限りのことはやっている。

福永議員 「芸術や文化は金

を食うが、経済的見返りがない」などと批判を受けることがあることも承知している。しかし、芸術文化に対する投資の効果には「経済波及効果」「将来世代への利益」「教育的貢献」などがあり、経済学的に見ても十分見返りが期待できることを著名な経済学者も指摘し、先進国では常識となっている。

山本町長 町も色々な芸術文化施策を行っている。福永議員の意見は答弁にも引用させていただきたい。

福永議員 御船町は世界的にも著名な芸術家「浜田知明」氏の故郷でもある。浜田氏の作品は、町も所有していると思うが、どれほど所有しているか。

藤井社会教育課長 2～3点

所有していると思うが、正確な数は把握していない。

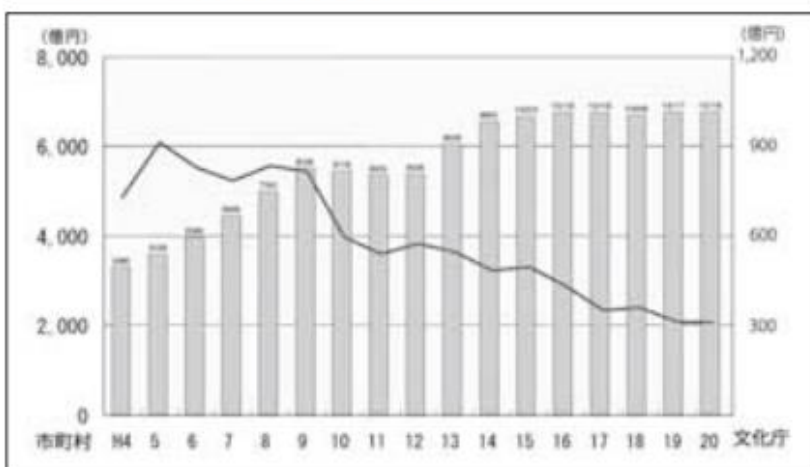
福永議員 浜田氏の作品は、大変貴重な町の財産である。早急に調査してほしい。又、浜田氏に対して町として顕彰し、作品展を開くなどの計画はあるか。

山本町長 浜田氏の功績は十分承知している。現時点で具体的な計画はないが、浜田氏は高齢であるので、お元気なうちにいろいろ考えていければ良いと思っている。

福永議員 文化芸術は人間が人間として生活していくうえで欠かせないものである。また、地域発展、地域活性化の起爆剤ともなりえる。芸術文化の意義、効果を正しく理解し、今後の施策に活かしてもらいたい。

■ 芸術文化関連予算の推移

※折れ線グラフは、全国市町村の芸術文化関連予算総額の推移
※棒グラフは、文化庁の芸術文化関連予算の推移



市町村の芸術文化関連予算は減少を続けている。
一方で、文化庁の芸術文化関連予算は微増となっている。



Q「光ファイバー」多額財政負担の恐れ！ A改善に努力する。

福永 啓 議員

福永議員 町が敷設した光ファイバー網の維持管理経費の試算と現状について説明を求めます。

松岡総務課長 運用開始から約10年後に必要な通信機器類の交換に約1億5,000万円、約20年後に必要な光ファイバーの交換に約7億5,000万円と見込んでいる。費用は、光ファイバー網の賃貸収入などから、毎年2,070万円積み立てる予定だった。加入者は、当初1,650世帯を見込んでいたが、現在1,541世帯となっている。

福永議員 当初毎年2,500万円を積み立て、将来の維持管理経費に充てると聞いていたが、たとえ予定通り積み立てられたとしても全く足りない。しかも現状は年500万円の積み立てにとどまっており、隠れた借金が積み重なっているともいえる。このままでは、将来多額の財政負担を強いられることになる。原因と対策はどうなっているか。

松岡課長 老朽化による光ファイバー交換経費まで見るのは厳しい。また、九州中央自動車道工事による経費もかさんだ。九州中央自動車道の工事が終われば年約500万円ほどの経費が浮く。今後経費削減を進めると共に、随時キャンペーン等を実施し、御船光インターネット加入者の増加を図る。今年度は積立額

が例年より約500万円多くなる予定。

福永議員 それでも全く足りない。経営状況を少しでも改善するため、情報通信環境の変化に対応したサービスを実施すると共に、他町村と同様のキャンペーンを御船町で受けられるようにするなどの加入者増加対策は必要。しかし、インターネット接続の主流が固定回線から、移動系へと移っている現在、加入者の大幅な増加を図ること自体難しい。光ファイバー網を、ケーブルテレビ業者や、携帯・無線通信基地局間の通信に貸し出すなど、インターネット以外に利用して収益を上げることは出来ないか。

松岡課長 インターネット接続目的で国に補助金の申請をしているので、インターネット以外の利用は難しい。

福永議員 インターネット接

続のみでは、将来的に多額の財政負担は避けられない。やはりこの事業を町が行うには無理がある。事業自体を民間事業者に移すべきでは。

松岡課長 将来的にはそういう検討も必要だが、現時点で民間業者への譲渡は検討していない。補助金を国からもらっている関係上、すぐに譲渡は難しい。

福永議員 この事業の目的は「地域間の情報格差の是正と地域の活性化を図る事」である。その目的に資する譲渡計画を民間事業者と共に作成し、国に申請、認められれば譲渡も可能である。当初の目的を達成し、かつ、多額の財政負担を回避するために、一日も早く譲渡の検討等、将来にわたっての対策を今始めることが必要不可欠である。



光回線の端末 ONU（宅内終端装置）



Q開発・進出を阻止するのか？容認するのか？ A自ら先頭に立って阻止する。

福永 啓 議員

福永議員 吉無田「旧のんびり村」が宗教団体の教祖とされる人物に買収され、大規模開発計画があるとされている。地域住民の方々をはじめ、町内に不安が広がり、進出・開発に反対する署名活動も始まっている。町が最初に情報を知ったのはいつか。

吉本課長 今年6月20日頃、国土法上の売買に関する届け出があり正式に認識した。それ以前にもいろいろな開発に関する話があったが、その中の一つに今回の話が含まれていたと認識している。

福永議員 旧のんびり村を買収した人物が教祖を務めるとされる宗教団体だが、「ハンドパワーで、体の痛みなどをとることが出来る」などとして始められた団体で、当初は「宗教ではない」と主張していたが、多くの損害賠償請求裁判がおこされ、新聞や週刊誌等でも取り上げられることになると一転、宗教法人を買収して宗教団体を名乗り、元の団体を解散。しかし、裁判

においては、元の団体と新たな宗教法人は同一であると認定され、約1億6千万円の損害賠償を請求され、さらに所得隠しも指摘され、約40億円の追徴課税を受けている。裁判では、「（ハンドパワーは）実在するものとは認めがたい」「社会的相当性を逸脱しており違法」「医学的な裏付けもないのに、利欲目的で勧誘した著しい詐欺行為」等と認定されている。現在でも、同じ人物、同じ団体が、ほぼ同じ行為を行っており、消費生活センターや、弁護士事務所に対し、苦情、相談等が寄せられている団体であると私は認識している。町は同様の認識か。

吉本課長 現在町が入手しているのは、インターネット等の情報のみだが、同じような認識だ。

福永議員 ネット以外にも、弁護士、関係者等独自の情報収集はしていないのか。

吉本課長 これからはそのような情報収集活動も必要になると思うが、まだしていない。福永議員もご存知の情報があれば、提供してほしい。

福永議員 独自調査の結果等は町にも報告している。町はもっと積極的に情報収集に努めるべき。今回の開発・進出問題だが、町は断固阻止するというスタンスか？それとも法的要件を満たせば開発・進出もやむを得ないというスタンスか。

山本町長 自ら先頭に立ち、阻止を前提に対処する。

福永議員 吉無田地域には、数百年の昔から先人たちが植林を繰り返し生み出した「吉無田水源」がある。人の手によって永年涵養された水は、人の手によって簡単に壊すことも出来る。危機管理の観点からこのような団体・人物による開発は、断固阻止すべき。



旧のんびり村入口に建てられた看板



一部ではすでに工事が始まっている

Q開発業者に対して阻止の申し入れを

A申し入れはしない。町長発言で十分。

福永 啓 議員



一般質問

吉無田旧のんびり村問題について

山本町長 私が平成25年8月に今回の開発計画を知っていたというのは議員の憶測である。訂正願いたい。

福永議員 昨年12月に行われた総務委員会の参考人招致で業者がそのように言ったのを聞いている。私は町が計画を知ったのは、町が主張する平成26年6月20日以前だと思っている。そのことは前回の一般質問でも吉本課長が認めている。

吉本企画財政課長 総務委員会の録音を聴いたがそう言っていない。私の議会発言だが、議事録ではそう見えるかもしれないが、そのような意味ではない。6月20日以前に今回の様な計画を聞いたことはない。

福永議員 議会の映像を見る限りそうは思えない。平成25年3月以降、西原村の宝珠会進出問題がマスコミ等でも報道されている。その時点から町は、どのように情報収集し、どのような対策をとったのか。

吉本課長 町は西原村の問題に対して、特段の対策はしていない。

福永議員 町長は進出阻止を明言しているが、開発業者に対して正式に申し入れ等、意思表示はしたのか。

山本町長 私が正式に阻止を

明言している。町長の言葉は重い。直接申し入れする必要性はない。

福永議員 町長が阻止を明言し、進出阻止の署名活動が始まっていたにも関わらず、昨年12月の参考人招致で開発業者は「そのような事は初めて知った」などと証言している。進出・開発を阻止するためには、町の断固たる姿勢を伝え、条例制定を含め実効性のある対策が必要不可欠。

「竹バイオマス問題」補助金の回収について

福永議員 御船竹資源元社長が流用した補助金約1,500万円については、裁判も終了し町は強制執行できる状況にあるが、未だ強制執行にいたっていない。町民に対しては強制執行を行い、なぜ元社長には強制執行を行わないのか。

吉本課長 現在法的手続きを進めている。住民訴訟は続い

ており関連性もあるので詳しい答弁は出来ない。

福永議員 住民訴訟と元社長の事件は別である。町民に対する対応と元社長に対する対応が違うのは著しく不公平。

財政問題について

福永議員 緊急経済対策の町負担1.5億円と言うのは補正債による借金額が含まれておらず明らかな誤り。

吉本課長 補正債は返済額が町の基準財政需要額にすべて算入される。補正債の様に交付税措置のある借金は、町の借金として考えなくてもよいという学者もいる。

福永議員 補正債も町が全額返済しなければならない。基準財政需要額が増えた額だけ交付税が増えるわけでもない。交付税は今後減少が予想され、交付税頼みの財政運営は大変危険である。



旧のんびり村ではすでに工事が始まっている（県や町に無断で木々が伐採された区域）